

壮瞥町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

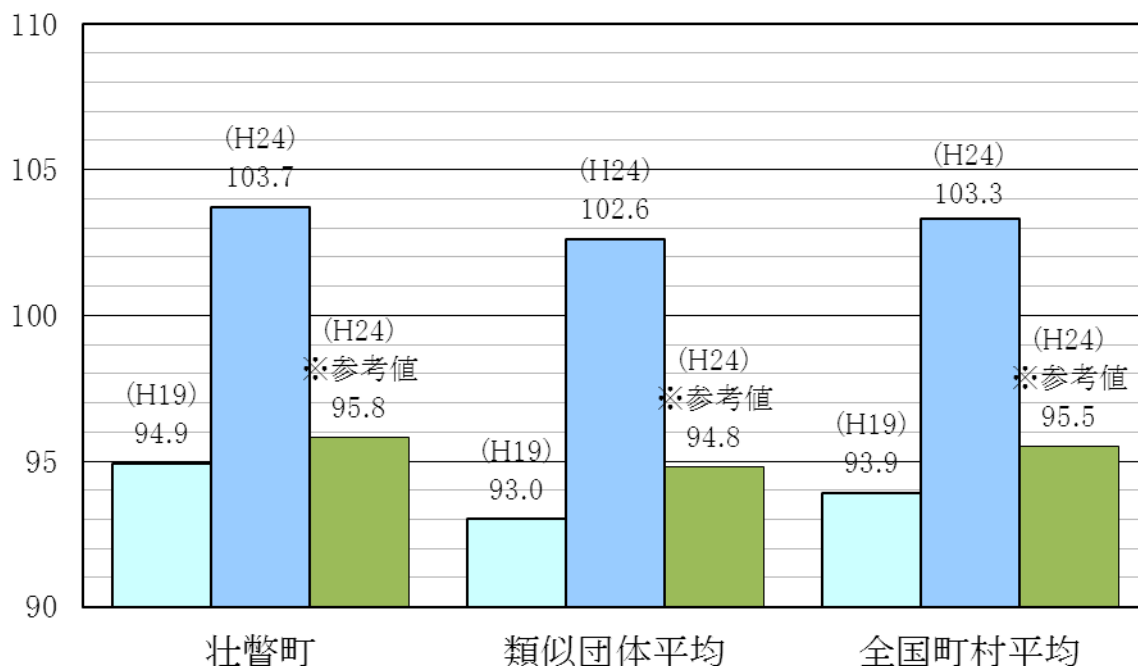
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 2,800	千円 3,358,931	千円 103,890	千円 696,681	% 20.7	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 79	千円 287,360	千円 46,059	千円 94,164	千円 427,583	千円 5,412	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	388,300	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
壮瞥町	40.0歳	306,000円	349,613円	343,392円
北海道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円	340,152円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 〔A〕	平均給与月額 (国ベース)
壮瞥町	48.1歳	4人	281,400円	291,925円	298,625円
うち公務補	54.7歳	2人	275,350円	288,850円	304,930円
北海道	49.4歳	388人	328,968円	361,947円	360,869円
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)円	—	307,506 (323,181)円
類似団体	49.2歳	3人	289,089円	310,924円	304,911円

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
壮瞥町	41.9歳	378,200円	428,700円
北海道	43.6歳	364,021円	414,587円
類似団体	37歳	318,570円	382,062円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、

給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		壮瞥町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100円	134,496円	—
	中学卒	—円	円	—
教育職	大学卒	178,340円	185,088円	—
	高校卒	137,640円	142,848円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在)

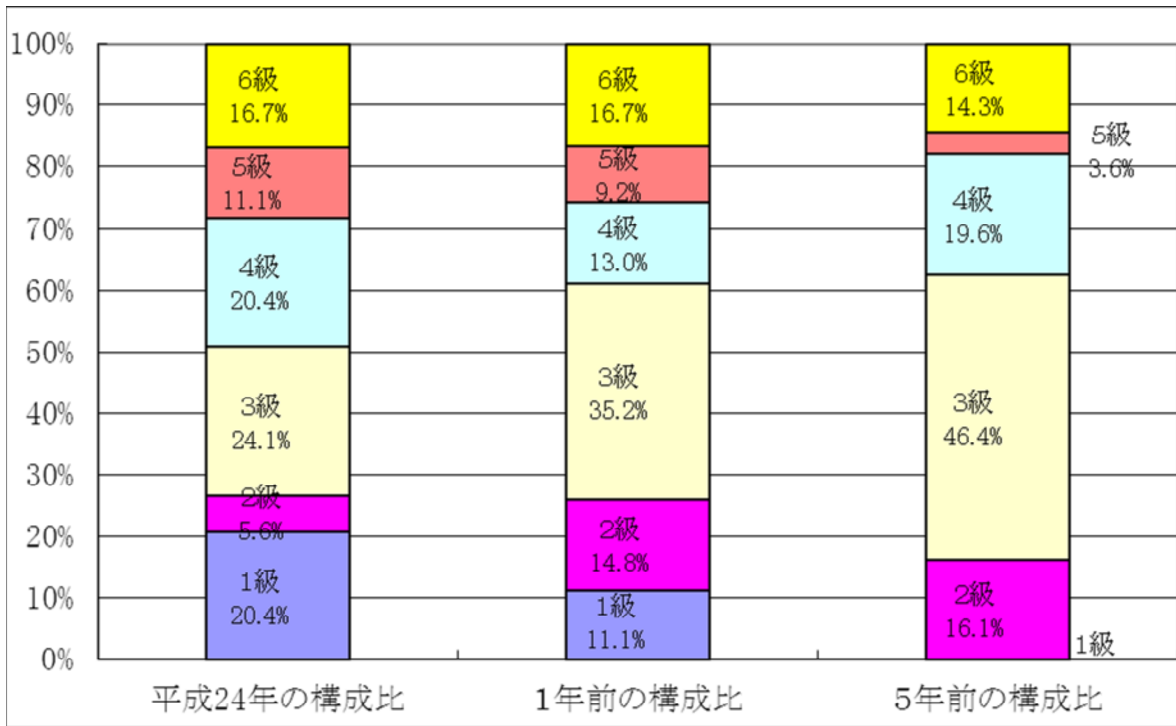
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,400円	288,400円	386,900円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	328,172円	円	円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	11人	20.4%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	3人	5.6%
3 級	1 係長の職務	13人	24.1%
	2 特に高度の知識又は経験を必要とする職務		
4 級	1 主幹の職務	11人	20.4%
	2 困難な業務を処理する係長の職務		
5 級	課長補佐の職務	6人	11.1%
6 級	課長の職務	9人	16.7%

(注) 1 壮瞥町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は一般職の職員の給与に関する条例第5条及び、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の定めるところによる毎年1月1日を昇給日としており、平成20年1月1日から平成24年1月1日の昇給まで人事評価制度に基づく勤務成績の反映を実施していたが、現在制度の見直し等により休止している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

壮瞥町	北海道	国
1人当たり平均支出額(23年度) 1,253千円	1人当たり平均支出額(23年度) 1,550千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15% ※H17から凍結中	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~20% ・ 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~20% ・ 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度等に基づき、平成23年度の勤務実績を24年度の勤勉手当に反映させている

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

壮瞥町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 18,700千円			(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		322千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		29,272円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		12.5%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
選挙事務手当	選挙事務に従事した職員	選挙事務	投票事務に12時間以上従事し、かつ、開票事務に従事した職員 30,000円 ほか
遺体処理従事手当	行旅病死、水難死、災害死人等の遺体処理に従事する職員	遺体処理業務	日額 3,000円
火葬等業務手当	(1)臨時に遺体の火葬業務に従事する職員	火葬業務	日額 3,000円
	(2)臨時に死産児、改葬等の火葬又は、焼却業務に従事する職員		日額 2,000円
伝染病防疫救済対策手当	伝染病患者等の収容、伝染病菌の付着した疑いのある物件の処理、防疫作業等に従事する職員		日額 1,000円

野犬掃討手当	野犬掃討作業に従事する職員	野犬掃討	日額 1,000円
劇物等取扱手当	毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用する業務に従事する職員		日額 300円
その他	任命権者が特に認定した業務に従事する職員		日額 2,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,977千円
職員1人当たりの平均支給年額(23年度決算)	189千円
支給実績(22年度決算)	10,323千円
職員1人当たりの平均支給年額(22年度決算)	191千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給： 配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円	同じ		12,430千円	282,500円
住居手当	借家で月額12,000を超える家賃を支払っている職員に対して支給	同じ		4,050千円	213,157円
通勤手当	通勤のための自動車等を使用する職員に対して支給(片道2キロメートル以上)	同じ		1,810千円	100,555円
管理職手当	課長 35,000円 課長補佐 23,000円	異なる	支給額	5,160千円	430,000円
当直手当	当直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回につき4,200円	異なる	支給額	513千円	15,545円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同じ		8,093千円	94,104円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	690,000円 (746,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円/495,000円	
	副 市 町 村 長	570,000円 (615,000円)	669,000円/421,500円	
	収 入 役	円 (円)	円/円	
報 酬	議 長	256,000円 (270,000円)	310,000円/171,100円	
	副 議 長	204,000円 (215,000円)	251,000円/119,000円	
	議 員	170,000円 (179,000円)	230,000円/100,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 3.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	690,000円×4年×512.6/100=14,147,760円 570,000円×4年×323.4/100=7,373,520円		任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

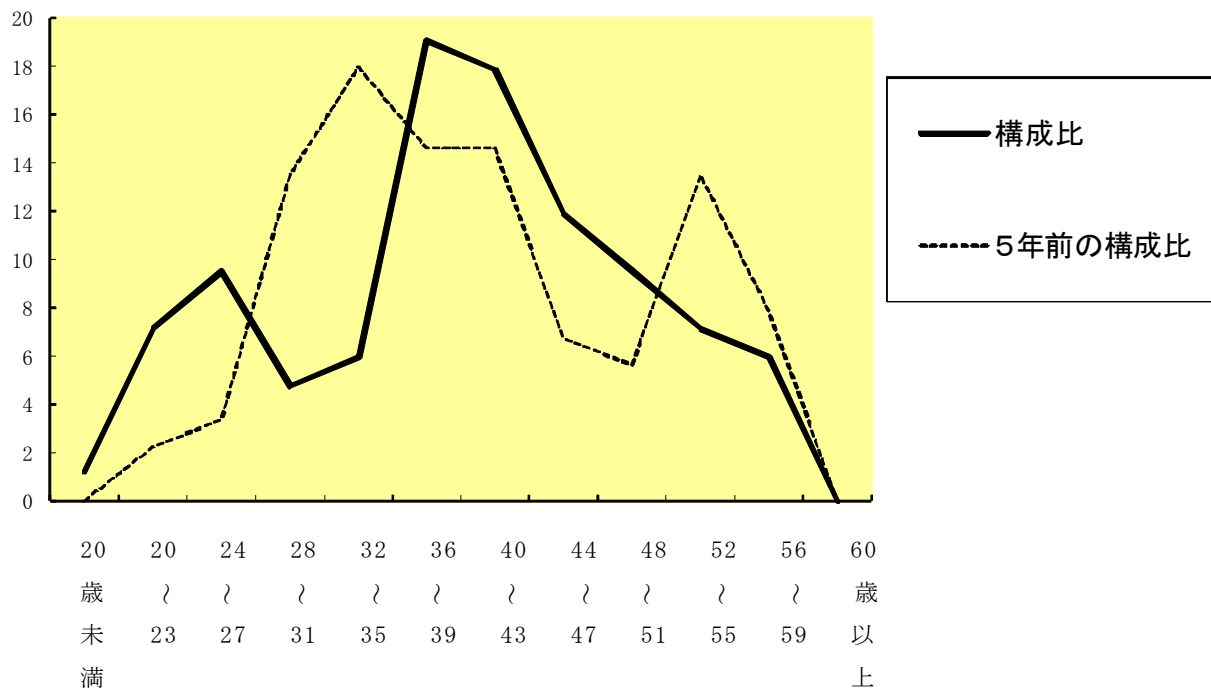
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	19	18	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24人)	
		福祉	20	21	1		
		その他	17	18	1		
	計	56	57	1			
	教育部門	24	24				
	消防部門						
	小 計	80	81	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 289.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1				
	下水	1	1				
	その他	5	5				
	小 計	7	7				
合 計		87	88	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 314.28人		
		[93]	[93]	[]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	8人	4人	5人	17人	15人	11人	9人	5人	6人		88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	61	60	59	61	62	-1(-1.1%)
教育	24	23	23	24	24	24	0(0%)
公営企業等会計計	2	2	2	2	2	2	0(0%)
総合計	89	86	85	85	87	88	-1(-1.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。